



令和7年第1回 朝霞市議会定例会

令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算など45議案を審議

令和7年第1回朝霞市議会定例会は、3月24日(月)に招集され、会期を22日と定め開かれました。

この定例会では、市長から45議案が提出され、審議した結果、45議案を可決しました。

議員提出議案は2件提出され、2件とも可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議 案 審 議

議案第1号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算
原案可決（賛成多数）

【説明】令和7年度一般会計予算は、定例会初日の3月24日に市長から予算編成の説明が行われました。

予算総額は、513億2,303万2千円で、前年度当初予算対比0.2%の増となっています。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、こども人権相談や男女平等推進行動計画策定に係る経費、電子決裁・文書管理システムの導入、AI-OCR・RPAに係る経費、第6次総合計画策定のための経費、朝霞地区4市で共用する火葬場の設置に向けた検討を行うための経費、戸籍の振り仮名対応にかかる経費、国勢調査事業にかかる経費、中央公民館長寿命化改修工事、（仮称）福祉等複合施設建設費、産婦健康診査等の費用の一部助成、浜崎ドッグランの施設管理にかかる経費、ふるさと納税にかかる経費、冠水時に備え排水ポンプ設備のかさ上げをする工事にかかる経費、運転免許の自主返納者に対する支援にかかる経費、公共交通空白地区への新たな公共交通運行事業についての補償料、医療的ケア児に対しての医療行為を行う経費、教職員による犯罪被害者支援補助金、第十小学校の改修工事、小・中学校の学校図書館蔵書管理システムの更新にかかる経費、学校給食費の補助、放課後子ども教室にかかる経費などです。

【質疑】

高齢者向け地域密着型サービス施設の整備

外山麻貴議員 お一人さまが増え、団塊の世代が後期高齢者に突入する現在、老後をどうするのか心配で、介護や看護の需要が増えていますが、地域密着型サービス施設の整備について、「看護小規模多機能型居宅介護」の事業概要と現在の公募の状況について教えてください。

公募は今年度2回目とのことですが、1回目で公募がなかったため、3月31日締め切りの今回の公募で工夫した点と、応募があった場合と応募がなかった場合のスケジュールについて教えてください。

福祉部長 看護小規模多機能型居宅介護は、住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、介護と看護のサービスを組み合わせたもので、看護師などが配置されることにより、退院後の在宅生活へのスムーズな移行など、家族の負担軽減が期待されます。

今年度、この事業者の公募を2回行っていますが、現時点で応募事業者はおりません。

二度目の公募で工夫した点は、準備期間を確保できるよう、サービス提供開始日を1か月延長し、公募要項に埼玉県地域密着型サービス等整備助成事業費補助金単価を明記したところです。

今年度中に応募があった場合は、6月中をめどに指定予定事業者として、埼玉県補助金の申請を予定しており、応募がなかった場合は、地域密着型サービス運営委員会と調整し、整備スケジュールを検討していきます。

骨格予算から見える財政の硬直化

田原亮議員 20年振りの市長交代を受け、令和7年度一般会計予算は短期間で審議する必要から必要最小限の骨格予算という説明でした。しかし、蓋を開けてみれば前年度当初予算額を上回る状況で、議会に対し不誠実だという意見もあることから、議員出身の市長の所見を伺います。また、財政力指数や実質公債費比率の数値は良いものの、経常収支比率が非常に高く、財政硬直化が深刻な状況です。財政運営の柔軟性を取り戻す必要があると考えますが、市長の考えを伺います。

市長 本市は人件費など経常経費が多く、新たな事業への財源が少ないという状況です。今後は、市税等の歳入が増えることも見込まれますが、扶助費などの義務的経費が増加することが予想され、厳しい財政状況が続くことは認識しております。

骨格予算については、法定または契約等により義務づけられているもの、前年度までに継続費や債務負担行為として議決されたもの、国や県の補助金の交付要件によって、当初予算に計上することが必要なもの、市民生活に影響を及ぼすものを中心に組み合わせていただいております。

予算に柔軟性を持たせるため、事業見直しは欠かせないものですが、急激な変化というものは受け入れ難い部分もあります。一つ一つ丁寧に精査し、同時に説明責任も果たしていくことが重要と考えています。

また、新たな歳入を検討していくことも必要だと考えており、発想の転換を図りながら、歳出の見直しと歳入の増により、しっかりとした財政構造の実現に向けて取り組んでいきます。

市内事業者支援と法人税増収を目指す施策

渡部竜二議員 法人市民税について、近隣自治体では和光市が前年比5.4%増、新座市が7.8%増、志木市に至っては29.3%増と、それぞれ令和7年度予算で増額を計上しています。

しかし朝霞市だけが増収を見込めない状況となっていますが、市内企業の誘致活動や産業基盤整備、あるいは起業支援策等に何らかの課題や政策的な不足があるのか、具体的な背景や要因について詳細な説明をお聞かせください。

総務部長 当市で増額を見込んでいない理由ですが、本市における法人市民税の現年分の最終調定額を、令和5年度と令和4年度で比較すると、約400万円の減額となっています。

また、令和7年度予算積算時において、令和6年度と令和5年度の9月現在の調定額を比較しても、約1,300万円の減となっている状況です。

さらに、大企業の転入といった予定も現在のところは把握していないことから、増額要素に弱みがあるかと捉えており、結果として同額の計上としたものです。

法人市民税につきましては、多くの要素が複雑に影響して、動向が推測しづらいことが課題と捉えています。



教育に係る予算減額の要因と影響

西明議員 小・中学校消耗品費、校用器具購入費予算額が大幅に減額となっていますが、その要因と児童・生徒への影響、今後の予算の考え方と減額への対応方法をお伺いします。

学校教育部長 減額の要因としては、令和7年度学校教育部の枠配分予算額は6,975万6千円の増額となっていますが、令和6年度新規拡充事業で採択されたホーム用ネットワークシステム更新に係るランニングコストが1年度当たり1億2,046万6千円かかるため、結果として事業費の減額が必要となりました。

児童・生徒への影響については、統合型校務支援システムや学習AIドリルシステム等を活用して、コピー用紙や学習教材等の見直しや削減等を行い、減額した影響が最小限となるよう努めていきます。

教育長 今後の予算の考え方と減額への対応については、学校からの通知等のデジタル化やペーパーレス化などを学校と連携して進めていくとともに、学校現場の状況を丁寧に把握しながら対応していきたいと思えます。



コントロールなき公共施設改修工事費用

本田麻希子議員 公共施設等マネジメント実施計画に掲載されていない空調設備や電気設備の工事が統制されずに次々と実施され、予算を圧迫している状況です。今年度当初予算の施設修繕料・工事請負費の総額と、今後、工事を計画的に行うための仕組みを作るのか伺います。

総務部長 令和7年度一般会計予算における工事請負費は35件で、合計15億1,952万4千円の計上、施設修繕料は55件で、合計1億5,211万1千円の計上、その二つを合計しますと16億7,163万5千円という金額になっています。

設備修繕についての計画への位置づけは、マネジメント実施計画は、あくまで建物全体の劣化状況を踏まえて、改修の優先順位を定めているものであることから、施設ごとの設備の修繕については、現時点では計画に位置づけることは考えておりません。



予算編成過程の情報公開

黒川滋議員 当初予算は市長交代直後で義務的なものや継続性の高いものしかない「骨格予算」を提案すると言いながら、多くの政策予算が入っていることに驚いています。

そこで見えてきたのは、昨年11月の事業採択で予算に盛り込む政策がほとんど決まっていることですが、そうであるなら、詳細はともかく、11月の段階で事業採択の状況を情報公開しながら、次年度の予算編成を段階的に明らかにしていくことが必要ではないでしょうか。

市長公室長 実施計画の採択の流れは、例年8月に実施計画調書の作成を各課に依頼し、9月に実施計画案を集約、10月の各課ヒアリングを経て、11月に実施計画案を採択しています。また、採択後は予算編成と連動して事業費等の修正を行い、確定した実施計画について、2月の全員協議会で説明をさせていただいています。このように実施計画の内容が確定するまでには事業予算を精査する時間も要することから、公開時期を改定することは難しいと考えております。

総務部長 実施計画で採択された事業が、その後の財政課長査定や部長査定、市長査定を経て、最終的にどのような形で予算計上されたかについては、今後、政策企画課と連携を図りながら、どのように情報公開できるか検討を進めたいと考えています。

予算案の市民公開については、例年1月上旬に市長査定を実施しており、その時点で予算が案として確定することになります。その予算案については議案として3月議会に提出して、議会に諮るということになっていますので、その前に公開するということは現時点では考えておりません。



新焼却炉建設に伴う今後の市負担を問う

田辺淳議員 和光市と合同で進められている新たな焼却炉等の建設は、1月末にも総額494億8,900万円（税込）の本契約が交わされているはずですが、ほとんどの市民がそのことを知らないのではないのでしょうか。

契約直後に就任された松下市長は言わば「火中の栗」を拾った状態で、今後、火葬場が予定される一部事務組合負担金の増額とともに、この資源循環組合の負担金は市財政に重くのしかかることになると思います。

ごみ処理費用の現状と今後の費用を具体的にお答えください。

市民環境部長 朝霞和光資源循環組合の負担金は、今年度の事業を行う上で必要な経費をすべて計上しております。工事の前払い金は、令和7年度は和光市の旧ごみ焼却場の解体工事のみで、和光市の負担となっております。本市の負担分はありません。

令和7年度から令和11年度までの施設の建設期間に係る負担金は、現時点で約40億円程度見積もられており、令和12年度に施設が稼働を開始した後は、組合の負担としてごみ処理費用に年5億円、工事費等の償還に年7億円、合計12億円程度を見込んでいます。

また、クリーンセンターで年間かかる経費は、焼却施設、粗大施設の処理費用、収集運搬資源の処理費用等を足して17億円で、供用開始後は、組合の負担金として、焼却処理施設の費用が5億円、工事費等の償還金で7億円、朝霞市は8億円を出して、令和12年度からは20億円かかる試算です。



予算編成時の事業の優先順位の考え方

飯倉一樹議員 財政が硬直化する中で予算編成の在り方についてさまざま議論がされてきました。

1つの部門の枠配分でも、施設修繕に関わる予算は少なく毎年不足が常態化しており、修繕がなかなか進まないにも関わらず、同じ部門で開始時の状況と現在の社会情勢が違っても存続し、年々予算規模が大きくなっているイベント事業も同時にあります。

日常の安全対策に関わる予算と、いわゆるイベント的な予算などさまざまある中で、どのような部門を重視されているのか率直に市長に伺います。

市長 安心・安全という部分と、朝霞市の魅力発信を、決められた予算の中でどう考えていくか、引き続き、事業の在り方や予算のバランスについて検討していきたいと思います。

議案第2号 令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、106億8,399万8千円で、前年度当初予算対比2.2%の減となっています。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

【質疑】

負担増える保険税、市民生活への影響は

高堀亮太郎議員 令和9年度から県の方針に基づき国民健康保険税の準統一が進められます。本市でも令和7年度から段階的に税率と賦課方式の見直しが始まります。県と市の保険税率に大きな離れがあるのと、一般会計からの法定外繰入も今後難しくなることが、保険税見直しの背景にあると理解しています。

世帯によっては大幅な負担増となる可能性もあり、市民生活への影響が懸念されます。こうした状況を踏まえ、モデル世帯における試算と情報提供の在り方について伺います。

こども・健康部長 税率改正による影響額の試算モデルケースとして、40歳代の夫婦2人と小学生以上の子ども1人の3人世帯で、夫の給与収入を240万円、固定資産税を12万円とした場合、令和6年度の保険税率では24万8,800円、令和7年度の保険税率では26万9,600円となり、2万800円の増と試算しています。

また、令和9年度に保険税率の準統一がされた場合、埼玉県公表の令和6年度ベース市町村標準保険税率で試算すると31万8,400円となり、令和6年度との差は6万9,600円の増と試算しています。40歳代の夫婦2人と小学生以上の子ども1人の3人世帯で、

夫の給与収入を400万円、固定資産税なしとした場合、令和6年度の保険税率では36万600円、令和7年度の保険税率では41万100円となり、4万9,500円の増と試算しています。

令和9年度は50万7,300円となり、令和6年度との差は14万6,700円の増と試算しています。

令和7年度の税率改正は、令和6年11月に説明会を実施したほか、納入通知書の送付時期である今年7月に「広報あさか」での周知や納入通知書にチラシを同封する予定です。

議案第3号 令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、95億6,545万1千円で、前年度当初予算対比4.8%の増となっています。

歳入の主なものは、保険料、支払基金交付金などです。

歳出の主なものは、介護サービス等諸費、包括的支援事業・任意事業費、諸支出金などです。

議案第4号 令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 予算総額は、18億4,223万7千円で、前年度当初予算対比1.0%の増となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料、繰入金などです。

歳出の主なものは、一般管理費、徴収費、後期高齢者医療広域連合納付金などです。

【質疑】

後期高齢者医療の窓口負担軽減が終了に

石川啓子議員 22年10月からの窓口2割負担導入時に、高齢者の皆さんから大きな反対がありました。激変緩和として、期間限定で増加額が月3,000円までに抑えられてきましたが、今年9月に終了します。

10月から特例措置が終わるということはあまり知られていません。対象の方にはどのように周知するのですか。

こども・健康部長 こちらについては、特にこれまでも2割負担の配慮措置期間について、終わるということの周知を市単独では行っていませんでしたので、今後、ホームページ、あるいは広報でお知らせできるように、改めて検討していきたいと思います。

議案第5号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、26億5,121万9千円で、前年度当初予算対比0.2%の減、支出の事業費が、23億9,415万8千円で、前年度当初予算対比0.1%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、6億9,071万3千円で、前年度当初予算対比1.2%の増、資本的支出が、17億7,093万3千円で、前年度当初予算対比6.1%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

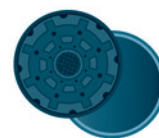


議案第6号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計予算 原案可決（賛成多数）

【説明】 収益的収入および支出については、収入の事業収益が、20億8,327万1千円で、前年度当初予算対比0.7%の増、支出の事業費が、20億8,327万1千円で、前年度当初予算対比0.7%の増となっています。

資本的収入および支出は、資本的収入が、8億5,006万6千円で、前年度当初予算対比1.8%の減、資本的支出が、12億4,710万1千円で、前年度当初予算対比3.5%の減となっています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。



議案第7号 令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、3億6,777万1千円の増額で、予算総額は、569億351万8千円となりました。

歳入は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰入金、諸収入などを補正します。

歳出は、子どものための教育・保育給付負担金、みどりのまちづくり基金積立金などを増額し、保育所等整備費補助金などを減額します。

また、新たに防災対策用備品購入費を計上します。

議案第8号 令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、219万7千円の増額で、予算総額は、110億1,769万2千円となりました。

歳入は、繰入金などを減額しています。

歳出は、諸支出金を減額しています。

そのほか、財政調整基金等の利子およびこの補正予算における歳入歳出の差引額を積み立てています。

議案第9号 令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、1,755万5千円の減額で、予算総額は、18億1,001万2千円となりました。

歳入は、繰入金を減額しています。

歳出は、保険基盤安定負担金の確定により後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものです。

議案第10号 朝霞市個人番号の利用に関する条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正が生じたため、所要の改正を行うものです。

議案第11号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正にともない、子の看護休暇の取得事由の拡大のほか、育児のための所定外労働の制限の対象職員の拡大や仕事と介護の両立支援制度に関する周知の強化等を行うものです。

議案第12号 市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 令和6年10月7日に朝霞市特別職報酬等審議会から出された答申を踏まえ、議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長および教育長の給料の額を引き上げる改正を行うものです。

議案第13号 朝霞市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 令和6年8月8日に行われた人事院勧告の趣旨を踏まえ、職務や職責をより重視した給料体系となるよう改定するとともに、55歳を超える職員および行政職給料表の7級以上である職員の昇給基準を改めるものです。

また、配偶者に係る扶養手当の廃止、子に係る扶養手当の引き上げ、通勤手当の支給限度額の引き上げ、管理職員特別勤務手当の支給対象の拡充、住居手当の支給対象の拡充をするものです。



議案第14号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 建築基準法及び建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律の改正にともない、必要な事項について規定を整備するものです。

議案第15号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 国の基準が改正されたことにともない、家庭的保育事業等の連携施設についての改正を行うほか、所要の改正を行うものです。



議案第16号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 国の基準が改正されたことにともない、特定教育・保育施設等の連携施設についての改正を行うものです。

議案第17号 朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案可決（賛成多数）

【説明】 介護保険法施行規則の改正にともない、地域包括支援センターの職員配置基準についての改正を行うものです。

議案第18号 朝霞市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

原案可決（全会一致）

【説明】 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正にともない所要の改正を行うものです。



議案第19号 市道路線の廃止について

原案可決（全会一致）

【説明】 あずま南地区土地区画整理事業にともない、当該路線の機能を代替する道路が新たに築造される予定のため、廃止するものです。

議案第20号 公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて

同意（賛成多数）

【説明】 次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

かわしま ひろし
川島 宏

議案第21号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

同意（全会一致）

【説明】 次の方を委員に選任することに同意を求めるものです。

すずき やすひろ
鈴木 康宏

議案第22号～第41号 農業委員会委員任命に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】次の方を委員に選任することに同意を求める

高野 正芳
富岡 勇一
須田 哲也
高橋 秀明
抜井 嘉市
あさかわ 明彦
浅川 明彦
野島 淳

高橋 隆
石原 実
無木 勝美
秋山 磨弥
小寺 哲雄
増田 恵子
徳生 茂剛

橋本 弘明
高野 政江
渡邊 忠
千田 理恵子
高木 清
飯倉 文雄

議案第42号 副市長選任に関する同意を求めることについて 同意（賛成多数）

【説明】次の方を新たに副市長に任命することに同意を求めるものです。

宇野 康幸

議案第43号 朝霞市税条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】地方税法の改正にともない、軽自動車税では、種別割の標準税率に新たな区分を新設するほか、固定資産税では、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る減額措置について、管理者等の申告書の提出をもって当該減額措置を全区分所有者に適用できることとするものです。

議案第44号 朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法の改正にともない、所要の改正を行うものです。

議案第45号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方税法施行令の改正にともない、低所得者の国民健康保険税を軽減するための判定所得の見直しを行い、対象世帯の拡充をするものです。

令和7年第1回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来				進政会				公明党				立憲・歩みの会		無所属								
			田原	福川	飯倉	西	渡部	高堀	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山	兼本
(市長提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退										議長												
第1号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計予算	原案可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○
第2号	令和7年度（2025年度）朝霞市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第3号	令和7年度（2025年度）朝霞市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第4号	令和7年度（2025年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第5号	令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第6号	令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
第7号	令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
第10号	朝霞市個人番号の利用に関する条例及び朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
第12号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	退	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
第15号	朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第16号	朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第17号	朝霞市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	
第20号	公平委員会委員選任に関する同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
第42号	副市長選任に関する同意を求めることについて	同意	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	
第43号	朝霞市税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	
(議員提出議案)			○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：退席 早：早退										議長												
第2号	朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

新市長の政治姿勢「二元代表制の在り方」

田原亮議員 2月に行われた朝霞市長選挙は、排他的な流言や相手候補の人格を否定するようなネガティブキャンペーンに苦しめられた、非常に悲しい選挙戦でした。いじめ問題等と同様に、ヘイトスピーチさながらの言動を傍観してはならないことを新市長には申し上げます。

そして多くの人が望んだ変革の行きつく先が首長と市議会との関係であり、二元代表制の在り方だと考えます。2万を超える他候補に期待した思いも受け止めて、遠ざけるのではなく融和の姿勢が求められます。市長 市議会と執行機関は、対等な立場に立ち、お互いを尊重して議論し、よりよい市政、朝霞市の実現を目指していくものであると考えています。

その他の質問項目 選挙中のネガティブキャンペーン／排他的な流言と新市長の出陣式における言動／選挙公約／議会との関係／政策形成過程への議会の関与

言葉の暴力が揺るがず選挙の公正性

高堀亮太郎議員 2月の市長選では「にわか市民」「よそ者」「植民地」といった排他的表現が、公然と発せられる場面がありました。市長選挙には、優れた人材を広く募るという趣旨から居住要件は設けられておらず、こうした発言は選挙の本質とは関係ないものと言えます。排他的発言は、市民の間に分断や不安をもたらし、公正な選挙の在り方を損なうおそれがあります。市の倫理的な姿勢が問われる問題と受け止めています。市長の見解と今後の対策をお伺いします。

選挙管理委員会委員長 公職選挙法では、選挙の公正や候補者間の平等を確保するため、選挙運動について一定の制限を設けており、罰則規定もありますが、演説内容についての制限はないことから、選挙管理委員会が公正な選挙の確保の趣旨に反しているか、またはいないかを判断をする立場にありません。

選挙管理委員会事務局長 違反行為に当たるののではないかの通報や、違反行為と思われる行動を確認した場合は、警察へ相談するなどの対応をしています。立候補する方には、節度ある選挙運動と公職選挙法の遵守を強く呼びかけていきます。

その他の質問項目 学校給食費無償化／学校給食調理の外部委託／インクルーシブ教育の方針／特別支援教育の現状／障害者雇用の現状／上下水道インフラ管理

DXの推進状況

渡部竜二議員 朝霞市は2025年までに20業務をガバメントクラウドへ移行する必要がありますが、コストが約2倍に増加する見込みです。原因は各部署が別々の業者にシステム構築を依頼し、サーバー管理も分散している点です。市が共通サーバーを用意し主体的に管理し、アプリ開発のみ外注、技術仕様を統一することで多様な業者参入と価格競争を促進し、市主導の情報システムを再構築することによる市民サービス向上とコスト削減を提案します。

総務部長 ご提案いただいた方法はコスト削減のほか、幅広いベンダーが参入しやすくなることから、有効な方策の一つですが、令和7年度末までを期限とする標準準拠システムへの移行に当たり、市民生活に影響を来さないことを最重視し、着実に移行できる方策としてガバメントクラウド共同利用方式を採用し、作業を進めていきたいと考えています。

移行が完了した後、国の標準仕様に準拠したさまざまなベンダーのシステムがガバメントクラウド上で提供されることになるため、現行ベンダーのシステムからほかのベンダーへのシステム変更もこれまで以上に容易になると考えています。

その他の質問項目 市長のDXに関する選挙公約について



中長期的な財政計画への市長の見解について

飯倉一樹議員 朝霞市より財政状況がいいとされる不交付団体の和光市や戸田市、三芳町でも中期財政計画を作り、財政の見通しを立てています。戸田市では自由な裁量で使える金額の見込みを「臨時・政策的経費充当可能一般財源」として明示しています。他にも財政計画だけでなく条例を作り、子や孫の代まで強い財政を受け継ぐ姿勢を示す自治体もあります。強い財政を掲げて、100年後を見据えたまちづくりを目指す市長として、中長期的な財政計画の策定を前向きに検討していきますか。

市長 中長期的な財政計画については、総合計画の実施計画において当年度の決算見込みを含む5年間の見込みを財政推計として掲載しています。

突発的に発生する事案や、未来の歳入や歳出は見込むことが難しい点もありますが、今後、他市の計画を調査しながら、慎重に検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 喫煙対応／高齢者の防災防火／主権者教育／ふるさと納税、公共施設再編、危機管理、雨水対策、人口ビジョンなど課題への市長の方針 他

米軍基地跡地の利用はどのようなになるのか

黒川滋議員 市長選の前の公開討論会では、米軍基地跡地に民間資本をいれて再開発するという公約が掲げられていました。

先日の議案質疑の答弁ではそこまで大々的なイメージのものではないという答えだったと思いますが、市民の関心も高く不安に思っている市民も多いのでお伺いいたします。

基地跡地利用計画としておおよその合意ができて、時間をかけて市民に定着したものが、また大きな開発の話となって市民が疑心暗鬼になっている状態なので、市長として基地跡地をどうしていくのか、お伺いいたします。

市長 基地跡地は地区計画に位置づけており、整備については、基地跡地利用計画や基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画に基づいて進めていきます。また、整備や管理運営の手法の一つとして、必要に応じて民間活力の活用も併せて検討していきます。

その他の質問項目 総合計画の策定状況／放課後児童クラブのガイドライン導入／福祉避難所の利用／災害時のし尿処理／福祉任せにしない障害者施策

自衛隊観閲式 学校の校庭が不時着地点に

石川啓子議員 もしもの際の航空機の利用可能な不時着地点として、第八小学校、第九小学校、第一中学校、第四中学校、中央公園陸上競技場、野球場が指定されていたことが明らかになりました。

不時着地点としたことは、市にも学校管理者にも知らされていませんでした。

第八小学校では学校公開と引き取り訓練、中央公園では、中学生のサッカーや野球の大会が行われていました。自衛隊機が不時着すれば大変なことになります。

住宅密集地での低空飛行はやめること、市民の施設を不時着地点に指定しないように強く抗議してください。

市長公室長 航空祭や観閲式等の行事における不時着陸地点の設定については、市域を越えて広域に設定されていることや、これまで国から情報提供がないことから、埼玉県基地対策協議会の国への要望書に、周辺住民等の利用がない区域を設定するなど周辺住民等の安全が十分に確保される措置を講ずることなどの記載を盛り込むことを調整するなど、他市との連携を図りながら国へ要望を進めていきます。

その他の質問項目 新型コロナウイルス、物価高騰による市民生活への影響について／交通安全対策について／国民健康保険について／高齢者支援について 他



物価高騰対策について

利根川仁志議員 これまでの物価高騰対策では、本年2月まで、水道基本料の半額を1年間実行してきました。

ガソリン代、電気代、ガス代の補助が3月末で終わり、今後の検討はされてはおりますが、その他、お米を始めとする食料品等も高騰しております。

朝霞市の物価高騰対策の資源となる、国からの重点支援地方交付金の活用は、すべての市民の皆さまが恩恵を受けられる制度にするべきと考えます。今後の朝霞市の物価高騰対策について、具体的に伺います。

市長 先日承認いただきました、令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第11号）および令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計当初予算に取り組みの一部を計上しておりますが、残りの取り組みについては、現在新しい補正予算での計上を検討しています。

その他の質問項目 道路空洞化調査の実施／上下水道管の老朽化調査／医療的ケア児の方への対応／103万円の壁での市の影響／子育てママさんの交流の場

教育環境関係

小中学校タブレット端末補償費用低減の件

兼本尚昌議員 朝霞市内の小・中学生のタブレット端末補償制度は契約者が9,000人を超える大型の保険です。

こちらの保険会社の選定において民間事業者の競争原理を活用することにより保険料低減の可能性あることの情報提供を行いました。令和7年度の保険料は令和6年度と比較してどうなりましたか。

学校教育部長 令和6年度朝霞市小・中学校長会とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との間で契約しており、補償金額最大6万円、1人当たり年間1,000円の保護者負担金で補償する内容となっています。

令和7年度については、補償内容を比較検討した結果、引き続きあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を引受会社とすることになっています。

保護者負担金については、100円の値下げの提案を受け、令和7年度は年間900円での契約となります。

なお、改めて複数の代理店より動産保険について情報を収集しましたが、いずれも高額な商品でした。引き続き情報を収集し、よりよい補償制度にしていくために調査研究をしていきます。

その他の質問項目 公衆トイレ修理期間短縮／公園内ビン容器撤廃／図書館申請 WEB 化／カスハラ条例制定／公園内禁煙化／小中一貫校検討／駐輪場収支改善

自治会町内会の負担軽減を

遠藤光博議員 総務省は令和4年4月「地域コミュニティに関する研究会報告書」を公表し、報告書では「地域活動のデジタル化」や「自治会等の活動の持続可能性の向上」「地域コミュニティの連携」など課題がある。町内会では会長はじめ役員の担い手不足により大きな負担で疲弊しています。負担軽減する手段として、デジタル技術の活用の期待も高まります。ICTの導入や活用が今後必要だと思います。

加入率が40%を切る中、市として負担軽減についてどう支援できるのか伺います。

市民環境部長 自治会・町内会の役員の負担軽減につながるICTの導入や活用については、市内の自治会・町内会においても、クラウド型の会計ソフトを利用している団体や、回覧板に代わりSNSを使用している団体があると同っています。

また、自治会連合会においても、ICTの活用は有効であると認識されており、ICTの導入を進めるためには、自治会・町内会それぞれの事情に合わせて支援していくことが重要であると考えています。

そのため、自治会連合会や各自治会・町内会の意見を伺い、課題等を確認した上で、ICT活用の事例集を配布するなど、具体的な支援策を検討していきます。

その他の質問項目 ろう通訳養成講習会、ろう通訳派遣の推進を／防災対策、災害用井戸の整備を／地域を見守る体制づくりを／市政情報の周知強化を 他



人生百年時代を謳歌することについて

福川鷹子議員 松下市長が選挙の時、市民にうたえておられた公約の内から私が気になった事をお聞きします。時が過ぎ、時代が変わろうとも地域は継承し、行政も継続し、まちは生き続ける。今日も百年後も朝霞に住まう人々が豊かに生き生きと人生を謳歌する百年都市朝霞、健康長寿のまち、そしてシニアが活動できる場、仲間づくりの場への一層の支援とあります。

しかし、施設が次々と長寿化で休館して利用が出来ない。市長が人生百年時代を謳歌させるためどう考え計画実行されるのかお聞きします。

市長 いくつになっても学び続けられる生涯学習の仕組みをより強化するという取り組みに関しては、子どもから高齢の方までニーズに応じた学びの場を設けることや、ICTを活用した情報発信、インターネットやデジタルデバイス等を用いた講座など、誰でも・どこでも参加できる生涯学習の取り組みを進めていきたいと考えています。

健康寿命というのはとても大切です。いくつになっても学ぶ幸せを持ち、高齢の方が長く健康で暮らし続けられるように、介護予防や健康増進、高齢社会に対応した学習活動を推進していきたいと思っています。

その他の質問項目 いくつになっても学び続けられるには

インクルーシブ社会への取組について

増田ともみ議員 市のインクルーシブ社会構築に向けた取り組みについて、インクルーシブ教育展開におけるサポーターズカレッジ活用の検討について伺います。

学校教育部長 サポーターズカレッジは、キャリア段階に応じた多様な研修動画となっており、1回15分間という短時間での視聴が可能です。

特別支援教育を担う教員の資質、能力向上に有効な手段と考えますので、活用を検討していきます。

その他の質問項目 配慮が必要な子どものお預かり保育の今後の取り組み



公共施設の安全について

獅子倉晴樹議員 朝霞市民会館（ゆめぱれす）の客席から舞台に通ずる廊下に階段があります。その階段は急なため高齢者の方は転びそうになり危険なため手すりの設置を要望する声をお聞きしています。

設置についていかがでしょうか、お伺いします。

市民環境部長 市民会館ホールの廊下にある階段部分については、イベント時には高齢者を含め多くの方が通行する通路と認識していますので、手すりの設置が可能か確認し、設置について検討します。

その他の質問項目 市道2号線と市道488号線および市道605号線の交差する滝の根公園入り口の信号に歩行者用信号の設置について



小中学校の給食費値上げと無償化について

外山麻貴議員 小学校の給食無償化の方針が2月25日に国から出されましたが、同じ日に朝霞市は給食費値上げか、品数減らすか等のアンケートを保護者に取っていました。市は500円値上げ改定分を補助しており、今年度も続きますが、さらに1,000円アップするということでしょうか。アンケート結果で物価高で値上げはやむを得ないという意見が多かったようですが、来年度から小学校は無償化なら、小学校は来年度までの期間限定での値上げですか。また、いつから値上げスタートですか。

教育長 給食費については500円値上げ改定分プラス1,000円で考えていますが、4月以降に食材費、食材の動向や、基本物資の値上げを踏まえ、今後どの程度の値上げが必要か状況を見て判断をしたいと思います。

時期については、今の状況で1年間給食を提供するのが難しいため、年内での価格改定を考えています。

また、国が無償化を実際に行った場合、一律に同じ金額を支給となれば、市の状況と国が支援する額との間で差異が生じることも予想されますが、無償化の動向については、具体的な内容が国から示されていないので状況を見ながら対応していきたいと思います。

その他の質問項目 子育て介護関係など行政手続きデジタル化／放課後子ども教室と学童／上下水道管の老朽化対策／八潮市の事故を受けて



悪質商法への対策について

ごん純一議員 先日、強引な不動産勧誘を訪問で受け、相手は体格の良い男性で、警察を呼ぼうとするまで何を言っても帰りませんでした。高齢者の1人暮らしではこういった相手に対してきちんと対応するのは難しいと思います。財産を守るには知識が必要であり、朝霞市が悪質商法への対策についてどういった周知をしているかお伺いします。

市民環境部長 「広報あさか」で2か月に1回、よくある相談を題材にした消費生活センターだよりを、年に3回、特に注意が必要な事案について解説する消費者情報アンテナを掲載しています。また、市内の公共施設等で消費生活パネル展や消費者教室を開催し、悪質商法への対処方法などを周知、啓発しています。

その他の質問項目 災害対策について

特別支援担当教員の育成

本田麻希子議員 市内特別支援学級で立て直しが必要な学級があると聞いています。特別支援学級を担任するための研修を事前に受ける機会がないことが問題です。県が研修を行っていないならば、市で独自に特別支援学級の担任になる可能性がある教員や、希望者に対して事前から研修を行うべきではないでしょうか。

教育長 特別支援教育に関しては専門の教員が担うべきだと思っていますので、これまで朝霞市では特別支援教育を志す教員を任用してきています。また、特別支援教育を将来的に自分の専門としたいと考えている教員もいますので、そういった教員に関して丁寧に指導していきます。

その他の質問項目 こども家庭センターと産前産後ケア／児童虐待対応／子どもの権利擁護／困難を抱える女性の支援／子どものための学校給食／空き家の問題

契約早々不安な船出—ごみ処理施設の今後

田辺淳議員 新焼却炉等の建設（5年）＋運営（20年）で、総額494億8,900万円。

こんな多額の契約が今年1月末にカナデビアグループ（旧日立造船）と交わされました。

そのカナデビアが今年3月に「ごみ処理施設などのデータ改ざん」不正を公表しています。

そもそも、都市ごみの処理はかつての造船不況など、不況産業の多角経営の中で生まれた産業です。

今回の契約は、1年前（契約不調）に比べて、71億円超の増額でした。1社のみの入札。全くの言い値ではありませんか。

市民環境部長 処理施設を造るメーカーは、国内では8社程度しかなく、限られた企業が手を挙げて、ごみ処理施設の更新をすることが全国で頻繁に起こっています。朝霞と光資源循環組合でも、コンサルと金額設定を行い適切な予定価格を設定したと考えており、その結果、上限の入札価格で落札したという状況ですので問題ないと思っています。

その他の質問項目 人生百年時代とは／市民参加の前進を／権利擁護センターの設置を／まちづくりについて／公共施設等の改修、建て替え、配置換えについて



民 生 関 係

重度心身障がい者の医療費負担の軽減

駒牧容子議員 重度心身障害者医療費助成制度は、障害がある方と家族の経済的負担を軽減するため、受診者の医療費の一部を県と市町村が助成する制度です。現在、精神保健福祉手帳保持者の対象は1級のみで、精神病床への入院費は対象外です。

他の身体障害や知的障害の手帳保持者と比較しても、助成対象が狭く同等でない状況があります。

今年度から埼玉県が2分の1として予算が確保され、朝霞市も精神手帳2級までの助成を進めていくべきと思いますが見解をお伺いいたします。

市長 重度医療の精神手帳2級所持者への拡大の導入については、前向きに検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 緑内障検診の実施／朝霞大橋避難階段の設置について／ヒアリングフレイルの周知とチェックアプリの導入／学校図書館の現状と今後



朝霞市で緊急サポート事業の導入を

宮林智美議員 緊急サポート事業は、0歳から小学6年生までの児童の病児・病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等の援助を希望する方と援助する方の相互援助活動です。会員登録およびサポートのコーディネートは緊急サポートセンター埼玉が行っています。近隣市では利用できて朝霞市ではできません。昨年6月議会で一般質問した時、「検討する」との答弁がありましたが、朝霞市として、緊急サポート事業の導入についてどのように考えているのか伺います。

こども・健康部長 緊急サポート事業については、本市の課題でもある夜間対応や宿泊を伴う預かりなどの対応ができることから、今後、事業の導入に向けて検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 産前産後の支援／育児パパの支援／こども誰でも通園制度／带状疱疹ワクチンの予防接種／みやど公園の安全と公園前の道路整備



放課後児童クラブ ICT 化の必要性和今後

西明議員 放課後児童クラブへのICTの導入は、利用する保護者からの要望も多く、職員負担軽減はもちろんの事、職員が児童に向き合う時間が増える等、保育の質の向上にもつながるものと考えます。市はICT導入の必要性をどのように捉えていますでしょうか。また、今後ICT導入に向けた、市または担当課の考えや方向性をお伺いします。

こども・健康部長 現在、本市では、公立保育園のICT化について試行的に実施をしているところで、今後、市内の公立保育園の各園で実施することについて検証を行っているところです。民間の放課後児童クラブでは既に導入しているクラブもあり、保護者の利便性や指導員の業務の効率化に一定の効果があったと聞いています。公立の放課後児童クラブにおいても、同様の効果があるものと考えています。

また、ICTを導入することで、保護者の利便性や指導員の業務の効率化に一定の効果があると考えています。放課後児童クラブへの導入の際には、指定管理者である社会福祉協議会との協議も必要と考えており、導入に当たり課題となる点など、さまざまな角度から今後検討する必要があるものと考えています。

その他の質問項目 民生委員の活動／北朝霞西口ロータリー広場化とたばこのポイ捨て対策／放課後子ども教室拡充への市長の想いとこども家庭センター



議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

哀悼決議 原案可決（全会一致）

朝霞市議会小池貴訓議員の逝去を悼み、謹んでご冥福をお祈りいたします。

朝霞市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正され、同法第2条に新たに第8項が新設されたことにより、以下の項番号が順次繰り下げられることに対応するとともに、所要の規定の整備のため、改正を行うものです。



議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様様をライブ映像および録画映像により公開しています。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



議会の傍聴について

本会議は公開されていて、どなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。

定例会と臨時会

市議会の会議には、定例会と臨時会があります。定例会は、毎年3月、6月、9月および12月の年4回開催されます。詳細な会期予定については、開会予定日の5日前に開催される議会運営委員会で協議され、協議終了後、朝霞市議会のホームページ等で公表しています。

臨時会は、次の定例会までの間に議会の議決が必要となる特定の事件に限って招集されるもので、原則として、告示された特定事件に限り審議することになります。

市議会の招集は、市長が行いますが、議会運営委員会の議決を経るか、議員定数の4分の1以上の議員から招集の請求があったときは、市長は臨時会を招集しなければなりません。

請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）には、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほ

か〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

一般質問について

令和4年第4回定例会から一般質問の「一問一答方式」が導入されています。質問する議員は「一括質問方式」、「1回目一括質問2回目以降一問一答方式」、「一問一答方式」から質問方式を選択できるようになりました。

・一括質問方式

質問方法は、通告書の質問項目すべてを一括して質問し、答弁も一括して行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問から質問席で行います。

質問回数は3回まで、質問時間は1回につき25分以内の計75分以内となります。

・1回目一括質問2回目以降一問一答方式

質問方法は、1回目の質問は一括方式と同様とし、2回目以降は1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問は登壇して行い、再質問からは質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

・一問一答方式

質問方法は、1つの項目ごとに質問し、答弁も1つの項目ごとに行います。

質問場所は、1回目の質問から質問席で行います。

質問回数は、制限なしで、質問時間は60分以内となります。

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、6月2日(月)午前9時からの予定です。

